

# 千葉県における保育士確保対策

## 【現状・課題】

県内の保育所等\*1の利用児童数は約10万5千人、利用待機児童は約1,800人  
 県内の保育所等で働く保育士\*2は約2万2千人（市町村保育状況調査・H29.4.1現在）

このうち約2割が退職を考えている  
 （保育士実態調査）

\*1:保育所・認定こども園・地域型保育事業所  
 \*2:正規・非正規フルタイム・非正規パートタイム

県内の保育士登録者のうち  
 潜在保育士\*3は約4割、

推計1万6千人\*4（保育士実態調査）

このうち約2割が今後保育士として  
 働く意向なし（保育士実態調査）

\*3:現在保育士として働いていない有資格者  
 \*4:回答数18,599人のうち潜在7,001人（37.6%）  
 調査発送数から返戻数を除く42,860人を母数として推計

その主な理由…

- ・給料が安い・休暇が少ない
- ・保育の仕事への不安

（その他：勤務時間が長い、家庭状況、健康上の理由等）

県内の保育所等で年間約  
 1,700人の保育士が離職  
 （保育状況調査・H28年度離職者数）

県全体で、平成32年度までに約1万9千人分、合計約12万4千人分の受け皿を整備  
 平成32年度までに必要となる

保育士数は 約2万6千人\*5  
 （H29比 +4,000人）

\*5:市町村計画値・保育補助者を含む

## 【具体的な取組】

### 1 資格取得・新規就業促進

- ①保育士修学資金貸付（H28～） 保育士資格の取得を目指す学生への修学資金の貸付  
 ・月額5万円（上限120万円）＊卒業後県内の保育所等に5年間勤務で返済免除
- ②保育教諭確保のための資格取得支援事業（H27～） 幼稚園教諭が保育士資格を取得するため、又は保育士が幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる経費に対する補助  
 ・補助対象者：幼保連携型認定こども園（移行予定の保育所・幼稚園を含む）に勤務する保育士及び幼稚園教諭  
 ・対象経費・基準額：ア 保育士資格取得講座の受講料：経費の1/2（上限10万円）  
 イ 幼稚園教諭免許取得のための代替保育士雇上費：日額6,390円  
 ・補助率：国1/2、県1/2（政令・中核市を除く）
- ③保育士養成施設に対する就職促進支援事業（H28～） 卒業生の県内施設への就職促進に取り組む養成施設に対して補助  
 ・対象経費：OB・OG交流会、就職説明会、保育士への期待と現実のギャップに関する講座などに要する経費  
 ・補助額：県内保育所等に就職した人数が前年度比2%を超えるごとに260千円を上限に助成（定員規模により異なる）（上限1,300千円/施設）  
 ・補助率：国1/2、県1/2
- ④保育士試験による資格取得支援事業（H29～） 保育士試験受験のための学習に要した費用を補助  
 ・補助対象者：保育士試験合格後、県内保育所等に保育士として勤務することが決まった者  
 ・対象経費・基準額：1人に付き保育士試験受験費用の1/2（上限150千円） ・補助率：国1/2、県1/2（政令市・中核市を除く）

### 2 勤務環境の改善

- ①千葉県保育士処遇改善事業（県単・H29年10月開始） 民間保育士の処遇改善に取り組む市町村に対する補助  
 ・基準額：常勤保育士1名につき月額2万円 ・補助率：県1/2、市町村1/2（政令市：県1/4、市3/4）
- ②保育士配置改善事業（県単・H27～） 基準を上回る保育士の配置に対する補助  
 ・対象経費：ア 基本分（公定価格上の基準を超えて配置した場合の1人分、また1歳児に対する配置を改善した場合（6:1→5:1）さらに1人分の経費）  
 イ 特定乳児・障害児受入分（生後3ヶ月未満児又は障害児受入のために加配した場合の1人分の経費（アの加配分を除く））  
 ・補助額：月額164,700円 ・補助率：ア…県1/2、市町村1/2 イ…県1/3、市町村2/3
- ③保育補助者雇上強化事業（H29～） 保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上に対する補助  
 ・補助額：年額2,215千円/施設 補助率：国3/4、県1/8、市町村1/8（政令市・中核市を除く）
- ④産休等代替職員費補助事業（県単・H17～） 民間保育所等の常勤職員の産休、療休取得に係る代替職員の雇上に対する補助  
 ・対象経費：産休（産前産後各8週間）、療休（休暇開始後31日目～90日目）代替職員雇上経費 ・補助額：日額6,740円 ・補助率：県10/10
- ⑤保育体制強化事業（H28～） 設備の管理、給食の配膳や清掃などを行う保育支援員の雇上に対する補助  
 ・補助額：月額90千円/施設 ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4

### 3 保育士の資質向上

- ①保育所保育士等研修事業 階層別・分野別の研修の実施
- ②保育等専門指導員事業 保育内容や保育所運営に係る知識を有する保育等専門指導員による巡回指導の実施
- ③保育士等キャリアアップ研修（H29年12月開始） 保育現場におけるリーダー的役割を担う職員に対する研修の実施

### 4 潜在保育士の就業促進

- ①ちば保育士・保育所支援センター設置運営事業（H25年8月開設） 潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営
- ②就職準備金貸付・未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付（H28～） 潜在保育士の再就職の準備金等の貸付  
 就職準備金…40万円 保育料…1年間・月額保育料の半額（上限月額27,000円） ＊県内の保育所等に2年間勤務で返済免除